

介護施設・事業所における BCP(業務継続計画)セミナー<運用編>

参加
無料

ハイブリッド
形式

会場定員
15名
zoom制限なし

申込締切
9/10(火)

令和3年度介護報酬改定で、BCPの作成及び研修・訓練が義務化(経過措置令和6年3月末まで)となり、令和6年度介護報酬改定で、BCPが作成されていない事業者に対する基本報酬の減額(令和7年3月末まで※)が設けられることとなりました。では、いざというとき迅速に行動できるようにするためには、どのような訓練が必要なのでしょう？定期的な研修、訓練(シミュレーション)とは何をしたら良いのでしょうか？初動対応、優先する業務は何でしょうか？備蓄品は十分な量が確保してありますか？BCPの見直し・改善は何をどのようにしたら良いのでしょうか？
まだまだ疑問だらけのBCPについて、災害現場経験の豊富な講師がリアルにわかりやすく解説します！
※経過措置対象は一部サービス、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合。

2024年

日時

9月17日(火) 14:00-16:00

会場

出雲市役所6F「602会議室」(出雲市今市町70)

ライブ配信はzoomアプリ使用

対象

介護事業所にお勤めの方

講師

株式会社BCP JAPAN 代表取締役 **山口 泰信** 氏

1995年阪神淡路大震災に遭遇し、神戸生田中学の2300名の避難所代表として災害支援の中核として3カ月間の役割を果たし、その学校が最も早く授業を再開した。2004年中越地震では大阪市緊急支援一般車両第一号支援を行う。その後、各種資格取得、2009年「防災・3SK・BCP」のコンサルティング会社を設立。2011年東日本大震災時は東北でBCP指導中の工場で被災し初動対応を実践した。現在AEDや心肺蘇生訓練、防災訓練、3SK=整理整頓清掃危機管理研修、防災講演、BCP策定支援など、商工会・商工会議所・工場・ホテル・学校・オフィス・福祉施設など組織に対して年間150回以上の研修や現場指導を行っている。

【今回、講師は会場にお越しにならず、オンラインでの登壇です】



公益財団法人介護労働安定センター島根支部

お申込み
お問合せ

松江市朝日町498松江センタービル9F TEL:0852-25-8302 FAX:0852-25-8303

主催：出雲市(健康福祉部高齢者福祉課) 実施機関：(公財)介護労働安定センター島根支部

